令和７年中国際収支状況（速報）

財　務　省

（単位：億円、％）

項　　目	令和７年	前　年	対前年比増減
貿易・サービス収支	－42,415	－64,367	21,952
（対前年比）	（－34.1）	（－35.3）	
貿易収支	－8,487	－36,602	28,115
（対前年比）	（－76.8）	（－44.6）	
輸出	1,077,630	1,050,974	26,656
（対前年比）	（2.5）	（4.6）	
輸入	1,086,118	1,087,576	－1,459
（対前年比）	（－0.1）	（1.5）	
サービス収支	－33,928	－27,765	－6,163
（対前年比）	（22.2）	（－16.9）	
第一次所得収支	415,903	397,201	18,702
（対前年比）	（4.7）	（9.2）	
第二次所得収支	－54,688	－45,965	－8,722
（対前年比）	（19.0）	（11.1）	
経常収支	318,799	286,868	31,931
（対前年比）	（11.1）	（28.8）	
資本移転等収支	－4,296	－2,206	－2,091
直接投資	256,023	282,294	－26,270
証券投資	－158,320	137,898	－296,218
金融派生商品	58,979	46,813	12,166
その他投資	89,833	－114,038	203,871
外貨準備	55,500	－102,752	158,253
金融収支	302,015	250,214	51,801
誤差脱漏	－12,488	－34,449	21,961

（備考）①　四捨五入のため、合計に合わないことがある。

②　金融収支の符号は、＋は純資産（資産－負債）の増加、－は同減少を示す。

公　告

諸　事　項

待矢場両堰土地改良区の定款変更の認可の公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第２項、第124条及び第136条の４の規定に基づき、群馬県及び栃木県の区域の一部を地区とし、群馬県太田市に事務所を有する待矢場両堰土地改良区から申請のあった定款変更は、令和８年２月２日認可したので、同法第30条第３項、第124条及び第136条の４の規定に基づき公告する。

令和８年２月19日

関東農政局長　菅家　秀人

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告